

## 神戸市立高等学校教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和8年3月24日（火）9：14～9：18
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：（市） 教職員給与課長、労務制度係長、他1名  
（組合） 副執行委員長、書記長
4. 議 題：特殊勤務手当の見直しについて

### 5. 発言内容：

（市） 皆様方におかれましては、日頃から、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただき、あらためて心から感謝申し上げます。

さて、本日は、特殊勤務手当の見直しについて、ご提案させていただきます。

お配りしております「特殊勤務手当の見直しについて」をご覧ください。

まず「1. 概要」でございますが、国の基準変更に伴い、部活動指導に係る特殊勤務手当の支給額を改定します。また部活動指導に係る特殊勤務手当の見直しに合わせて、対外運動競技等の引率指導に係る特殊勤務手当の支給額も改定します。

「2. 実施内容」でございますが、はじめに「（1）4号特勤（学校の管理下において行われる部活動の指導）見直し」につきまして、国の基準変更に従い支給額を1時間あたり1,300円に引き上げることとします。

次に「（2）3号特勤（対外運動競技等において、生徒等を引率して行う指導の職務）の見直し」でございますが、神戸市が独自に定めている1時間以上から3時間以上の区分について、4号特勤との均衡を図るため同じく支給額を1時間あたり1,300円に引き上げることとします。

「3. 実施日」でございますが、令和8年4月1日といたします。

私どもからは以上でございます。

（組合） 国の基準変更に合わせて迅速に対応いただき、ありがとうございます。  
了とさせていただきます。